

▼英語検定・漢字検定共通

- Q1. 申請書はいつまでに提出すれば良いですか。また、どこへ提出すればいいですか。
- A1. 提出期限は検定実施年度の3月末日(土日祝除く)までです。(窓口、郵送どちらでも可)
提出先は、太田市教育委員会 学校教育課(尾島庁舎2階)です。
- Q2. 申請書はどこでもらうことができますか。
- A2. 各中学校に用意しております。また、学校教育課のHPにも掲載されています。
※印刷は両面、片面どちらでも申請可能です。HP掲載場所は、以下の通りです。
HPトップ→「教育」→「小学校・中学校」→「取り組み」
→「中学生対象 英検・漢検の受検料半額を助成します」
- Q3. 申請書のほかに用意するものはありますか。
- A3. はい。添付書類として、英語検定の場合は「個人成績表」または「合格証明書」、
漢字検定の場合は「検定結果通知」または「合格証書」の写しが必要です。
※受験票や受験控では申請ができません。
- Q4. 塾等でもらった申請書とHPに掲載されている申請書の様式が若干異なるのですが、
どちらで申請したらよいですか。
- A4. 「試験会場」記入欄があるほうをご使用ください。
※塾等で配布される申請書は、様式が最新のものに更新されていない場合があります。
現在の申請書には1次試験会場の記入欄がございます。
- Q5. 窓口の開いている時間に行くことが難しい場合はどうしたらよいですか。
- A5. 郵送でも受け付けていますので、下記宛先にお送りください。

宛先: 〒370-0495 太田市粕川町520番地
太田市教育委員会 学校教育課 検定料助成事業担当 宛

▼英語検定

- Q6. 1次試験に合格したため、2次試験を受検予定です。
その場合申請はどのタイミングですればよいですか。
- A6. 1次試験の結果が届き次第、申請できます。(可否の結果に関係なく申請できます。)

太田市教育委員会 学校教育課
検定料助成事業担当
電話 : 0276-20-7084
メール : 042000@mx.city.ota.gunma.jp